

## すまいるスクール利用料改定のお知らせ

子育て世帯の経済的負担への軽減を目的に物価高騰などの影響により、令和7年度利用分より午後5時までの利用料を無償化するほか、以下のとおり利用料の改定をいたします。

利用料 (口座振替)	A登録 (午後5時まで)	利用時間延長	
		B登録 (午後6時まで)	C登録 (午後7時まで)
令和6年度 利用分まで	250円/月	3,250円/月	4,250円/月
	↓	↓	↓
令和7年度 利用分～	0円/月 (所得制限なし)	3,000円/月	4,000円/月

- ・令和7年3月分利用料の引き落としは4月30日を予定しています。
- ※令和6年度利用料が適用されますのでご了承くださいませようお願いします。
- ・月に一度も利用がなかった場合、該当月の利用料引き落としはいたしません。

### 利用料の減額が適用された場合

以下減額対象にあてはまる世帯の方は、「利用料減額・免除申請書」を提出することにより、利用料の減額が受けられます。

※申請書提出後の利用月に適用いたします。

区分	減額後(半額)
B登録	1,500円/月
C登録	2,000円/月

### 【減額対象】

生計を一にする世帯に、小学生の児童が2人以上いる場合。

1人目の児童(小学生)の登録有無に関わらず2人目以降の児童(小学生)が該当します。  
(小学校に在籍する一番上のお子さんは該当しません)

【例】3人きょうだい 第一子：8年生 非該当  
第二子：4年生 B登録 3,000円/月  
第三子：3年生 B登録 1,500円/月

左の例で、4年生の第二子が登録していなくても第三子は減額対象となります。

このほかにも免除制度がございます。

免除対象につきましては、品川区ホームページに掲載の

『令和7年度すまいるスクール利用登録のご案内』をご確認ください。

【担当】子どもの居場所担当 TEL03-5742-6596 Fax03-5742-6351